

I 患者にとって最適な医療の提供

8. 高齢者を対象とした医療体制の整備

| 法人本部 | 総合医療センター | 西和医療センター | 総合リハビリテーションセンター |
|--|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・3病院部門別会議(リハビリテーション部)リハビリテーションの充実、ロコモティブシンドローム(*)の認知度向上 ・認知度調査の実施 ・糖尿病患者に対するチーム医療推進を支援 ・人材確保の課題整理と人材確保策の検討 <p>(*)ロコモティブシンドローム 関節障害をはじめとする筋骨格系疾患や、運動器の衰えにより、要介護になるリスクが高まる状態のこと</p> | <p><糖尿病の教育入院数> 66人(H25) → 60人以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の回復期リハビリテーション病院との連携強化 ・ロコモティブシンドロームに関する県民公開講座等の開催 ・外来インスリン導入の奨励 ・多角的な慢性腎臓病に対し、キドニーサポートチーム(腎臓病サポートチーム)による対策の実施 ・糖尿病サポートチームやNST(栄養サポートチーム)等のチーム医療活動の活発化 ・糖尿病領域における看護師の資格取得支援 ・糖尿病に精通した、臨床検査技師の育成(糖尿病療養指導士資格取得)1名 ・栄養サポートチーム専門療法士資格取得支援 ・腎臓病薬物療法認定薬剤師の資格取得支援 ・日本糖尿病療養指導士の資格取得支援 ・糖尿病に精通した管理栄養士のスキルアップ ・近隣医療機関への糖尿病教育入院に関する働きかけを実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり講座、(仮称)健康サポーター養成カレッジ等を通じて地域住民に普及啓発、地域の医療機関との連携強化 ・チーム医療の活動を強化し、専門医・認定看護師等の確保・養成、下肢創傷治療体制を確立 ・専門的治療、初期・安定期治療等を担う医療機関との連携を強化し、地域の医療機関へのサポートを実施 ・糖尿病患者への指導の充実 ・ロコモティブシンドロームに対する体制の強化 ・認知症に対する体制強化 近隣医療機関と連携し、認知症対策を実施 ・在宅医療後方支援病院として在宅患者の積極的な受入 ・西和メディケア・フォーラムを通じた積極的な在宅支援のPRと実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロコモティブシンドローム(*)出前講座の開催 ロコモティブシンドロームの認知度向上(啓発と認識) ロコモティブシンドロームをチェック(診断) 予防方法を患者に周知(治療) ・フットケア外来の拡充・開設 糖尿病患者の足病変の予防、治療の充実 障害者フットケア外来(仮称)の開設 フットケア(*)指導士の育成 <p>(*)フットケア 足の爪切りやスキンケアなど、足病変の予防、治療を目指して行うケア</p> |